

意見書

2026 年 6 月 19 日

細川珠生

1. 家政士の国家資格について、信頼性・質の向上と、利便性の確保の両立を目指すことを願います。一方、家事支援スタッフの概ね 95%が女性であることから¹、家事労働に国家資格を付与し、職業として推奨することが、固定的な性別役割分担意識の解消と逆行するのではないかとの懸念も抱きます。そのため、男性の家政士を増やすための取り組みが同時に必要と考えます。
2. 理工系分野への女性の就学支援策が、逆に男女不平等を生じさせることのないものとなることを願います。
3. アカデミック分野における女性活躍は、諸外国に比較しても遅れており、女性研究者を増やすための施策の展開には賛成です。一方で、研究者のキャリアパスの課題は、文理共通の課題です。また成長戦略分野が目指す社会は、必ずしも科学技術分野に限定されるものではないことから、科学技術分野に過度に偏る施策とならないことが重要と考えます。
4. 「17 の戦略分野における女性活躍」の「1. 「文理の壁」打破と各領域での女性活躍に向けた人材育成」において、「社会人・職業人として自立できる人材を育成するため、キャリア教育・職業教育を体系的に充実する。」については、平成 23 年のキャリア教育に関する中教審の答申を踏まえた内容とのこと。当時は、主に就職氷河期等の若者の就職困難な社会状況が背景にあり、15 年が経過した現在は、背景となる社会状況、国際情勢も大きく変わっています。その後、キャリア教育については様々な研究・調査と考え方が示され、実施されています。当該箇所を示す内容が現在にもおいても的確な状況であるのか、再考する必要があると考えます。

¹ 「家事支援サービス業の実態把握・活用推進に係る調査 調査報告書」2024 年 2 月 株式会社日本総合研究所